

松監事一第23号
令和元年8月30日

松本市入山辺里山辺財産区
管理者 松本市長 菅谷 昭 様

松本市監査委員 太田 由夫
同 竹本 祐子
同 中島 昌子

平成30年度松本市入山辺里山辺財産区特別会計決算審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された、平成30年度松本市入山辺里山辺財産区特別会計歳入歳出決算とその附属書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

平成30年度松本市入山辺里山辺財産区特別会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

平成30年度松本市入山辺里山辺財産区特別会計歳入歳出決算

第2 審査の期間

令和元年6月5日から令和元年8月26日まで

第3 審査の方法

地方自治法第296条の5第1項の規定による財産区運営の基本原則に基づき、予算の執行状況、会計処理の適否、計数の正否、財産の管理状況等について検証するとともに、担当職員から説明を聴取し、審査を実施しました。

第4 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも法令の規定に準拠して作成されており、記載数値については、関係諸帳簿及び証書類と照合の結果、いずれも符合し、正確であると認められました。

なお、決算の概要及びこれらに対する意見については、次に述べるとおりです。

1 決算の概要

(1) 総括

予算現額 1,841 万円（前年度対比 351 万円、16.0%減）に対し、歳入の決算額は 1,929 万 1,024 円（前年度対比 472 万 8,736 円、19.7%減）、歳出の決算額は 1,554 万 5,048 円（前年度対比 285 万 5,559 円、15.5%減）で、形式収支は 374 万 5,976 円（前年度対比 187 万 3,177 円、33.3%減）となっています。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支も形式

収支と同額の 374 万 5,976 円の黒字決算となっています。

決 算 収 支

(単位：円、%)

年 度 区 分	30 年 度 (a)	29 年 度 (b)	比較増減 (c)=(a)-(b)	増減率 (c)/(b)
予 算 現 額	18,410,000	21,920,000	△3,510,000	△16.0
歳 入 決 算 額	19,291,024	24,019,760	△4,728,736	△19.7
歳 出 決 算 額	15,545,048	18,400,607	△2,855,559	△15.5
歳入歳出差引額 (形式収支)	3,745,976	5,619,153	△1,873,177	△33.3
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	0	—
実 質 収 支	3,745,976	5,619,153	△1,873,177	△33.3

(2) 歳入

収入率は、予算対比 104.8%、調定対比 100.0%で、歳入の主なものは、土地貸付収入 788 万円、繰越金 561 万円、県補助金 221 万円です。

決算額は、前年度と比較して 472 万 8,736 円 (19.7%) の減少となっています。これは、県補助金や一般会計繰入金 (市からの補助金)、財産売払収入が減少したことなどによるものです。

歳 入 状 況

(単位：円、%)

区 分 款 別	予算現額	調 定 額	収入済額	収 入 率		収入済額 構成比
				予算対比	調定対比	
県支出金	2,200,000	2,216,200	2,216,200	100.7	100.0	11.5
財産収入	8,960,000	9,678,340	9,678,340	108.0	100.0	50.2
繰入金	1,600,000	1,614,300	1,614,300	100.9	100.0	8.4
繰越金	5,610,000	5,619,153	5,619,153	100.2	100.0	29.1
諸収入	40,000	163,031	163,031	407.6	100.0	0.8
歳入合計	18,410,000	19,291,024	19,291,024	104.8	100.0	100.0
29 年 度	21,920,000	24,019,760	24,019,760	109.6	100.0	—
比較増減	△3,510,000	△4,728,736	△4,728,736	—	—	—
増 減 率	△16.0	△19.7	△19.7	—	—	—

(3) 歳出

執行率は、84.4%で、歳出の主なものは、財政調整積立基金積立金 414 万円、農林水産業費の委託料 374 万円、総務費の管理運営委員等報酬 268 万です。

決算額は、前年度と比較して 285 万 5,559 円（15.5%）の減少となっています。これは、議会費及び農林水産業費の委託料が減少したことなどによるものです。

歳 出 状 況

(単位：円、%)

区分 款別	予算現額	支出済額	不用額	執行率	支出済額 構成比
議会費	1,000,000	783,666	216,334	78.4	5.0
総務費	8,630,000	7,824,969	805,031	90.7	50.3
農林水産業費	8,270,000	6,936,413	1,333,587	83.9	44.6
予備費	510,000	0	510,000	—	—
歳出合計	18,410,000	15,545,048	2,864,952	84.4	100.0
29年度	21,920,000	18,400,607	3,519,393	83.9	—
比較増減	△3,510,000	△2,855,559	△654,441	—	—
増減率	△16.0	△15.5	△18.6	—	—

※支出済額構成比について、四捨五入しているため、各項目を足しあげても、100.0%にはなりません。

2 財産に関する調書

(1) 公有財産

土地の年度末現在高は、山林 29,202,317.2 m²、宅地 3,635 m²、ともに年度中の増減はなく、立木の推定蓄積量は、7,778.786 m³増加し、277,098.705 m³となっています。

物権は温泉権が2カ所、出資による権利は松本広域森林組合への出資金 204 万 3,000 円で、いずれも年度中の増減はありません。

(2) 物品

乗用車1台で、年度中の増減はありません。

(3) 基金

財政調整積立基金の年度末現在高は、1億4,304万2,468円で、前年度と比較して414万5,893円増加しています。

3 監査委員の意見

本財産区は、土地貸付収入等の財産収入の割合が高く、財政運営は比較的安定しています。財産区の森林は、地区住民に安らぎを与え、自然生態系の保護や水資源のかん養という公益的な役割を果たす貴重な環境資源となっています。その広大な森林の持続可能性を守るためにも、安定財源確保に通じる木材利活用のPR、民間企業との連携、また、財産区の将来を担う若手の育成に期待しています。

また、償還となった資金を含め、その運用については、ペイオフ対策を講じたうえで、確実かつ効率的な運用方法を検討してください。